

いずみおおつ若者会議 2022

長期インターンシップ

ひと味違う
インターンシップ
を経験して
みませんか？



本物の
まちづくりを
あなたの手で！

「自分自身を成長させたい!」「まちづくりに挑戦したい!」「泉大津市の事業に関わってみたい!」と考えている学生の皆さんを対象に、いずみおおつ若者会議（長期インターンシップ）を実施します。
約9か月間にわたり、実際のまちづくり事業に携わっていただきます。責任の伴う大変な活動ですが、ひとつの仕事をやった達成感や、活動をとおして得た自身の成長は、何ものにも代え難い財産になるはずです！

- 対象** 4月1日現在、大学（大学院、短期大学を含む）、高等専門学校および専門学校に在学している人（市内外在住は問いません）で、次の要件に当てはまる人
- ▶ 将来、地域のために働きたい、貢献したいという志を持っている
 - ▶ 目標を持ち責任を持って最後までやりきる意志がある
 - ▶ 活動をとおして成長したいと考えている

定員 15～20人程度

実施期間 6月末頃～令和5年2月の成果報告会まで
※学生同士で活動日を設定します（不定期）

実施要領と申込書配布 市ホームページからダウンロード、人事課窓口でも配布。

申込 4月5日(火)～5月23日(月)（必着）申込書を人事課へ持参、郵送またはインターネットで申し込み

活動内容 市ホームページやいずみおおつ若者会議 SNS で確認できます。



市ホームページ



一緒に活動を頑張ったり、就職活動でも支え合える仲間と出会えた！

本格的なまちづくりを経験でき、短期の職業体験では得られない達成感を得ることができました

参加した委員の声



活動例

港湾地域の賑わいづくり



若者の市政参画推進



若者会議の運営



公園を活用したまちづくり



市長メッセージ

いずみおおつ若者会議では、学生の皆さん自身が、その経験を通じて何かを感じ、気づき、皆さんの能力を発掘できる機会をつくります。未来をつくる一人として、まちづくりに参画してください。また、活動を通じて、自分や大切な人、まちの将来と真剣に向き合い、これからの生き方や志を育んでもらえればと考えています。皆さんの挑戦をお待ちしています！

南出 賢一

※市ホームページに市長からの動画メッセージを掲載



泉大津市長 南出 賢一

令和4年度



施政方針

(要約)

2期目の市長に就任して1年が経過しました。この間、官民が力を合わせて市民とともにまちづくりを進め、市民の皆さんの暮らしに笑顔が一つでも多く生まれるよう全力で取り組んでまいりました。

昨年を振り返ると、6月にはベイエリアのなぎさ公園で、賑わいづくりや環境美化を目的とした実証実験により市民ニーズの高いシーサイドバーベキュー施設がオープンし、都市型アウトドアによる地域活性化の可能性が拓かれた年でした。

9月には、図書館シープラがオープンし、開館後5か月の1月末には、来館者が15万人を突破しました。市民の皆さんに親しまれ、たくさんの取り組みが創出されるなど、新たな人の流れができています。

そして、(仮称)小松公園においても、「みんなで作る未来の公園」と題し、市民参加型で設計や運用活用についてワークショップを行うなど令和5年供用開始に向けた取り組みを進めるとともに、令和6年の開院をめざし、市民の皆さんが安心

してより質の高い医療を受けることができる(仮称)新泉大津市立病院の実施設計・施工業者を決定するなど、泉大津を未来につなぐための取り組みも着実に進んだ1年でありました。

一方で、昨年は一昨年に続き新型コロナウイルス感染症によって、市民生活や市内経済が大きな影響を受けた1年でした。変異株の出現により幾度となく感染の波に翻弄されながらも、市民の皆さんの命と生活を守り、地域経済を取り戻す、健康の根本を見直す、こつこつた信念のもと

と感染予防対策や市内経済の活性化対策、市民生活の安定化、コロナ禍での多様な視点を持った防災対策、コロナの後遺症やワクチンの後遺症で悩んでいる人をサポートする後遺症者改善プログラムやオンライン相談などにも取り組んでまいりました。

しかし、長期化するコロナの影響により、これまで見えてこなかった問題や課題も顕在化しています。ジェンダーギャップや広がる格差

ひとり親や独居高齢者の孤独や孤立化、子どもの心身への影響、健康や環境問題、経済に関する不安要素など、先送りできない問題に対して、既成概念にとらわれないことなく善処してまいります。

さて、3年後の2025年には、「大阪・関西万博」が開催されます。本市は「官民連携」「市民共創」の理念のもと、さまざまな全国共通の課題解決に向けた取り組みを先駆けて展開しています。万博を追い風に、引き続き、関西万博の共創パートナーの一員として、生物多様な海づくりやリビングラボなど、共創チャレンジとして、さまざまな実証実験を実施し、市民の生活の質(QOL)向上や社会課題の解決につながる取り組みを創発してまいります。

そして、本市は、今年、市制施行80周年の節目の年を迎えます。コロナ禍を乗り越え、市民の皆さんと心を一つに、さまざまな事業を実施し、未来に向けて希望が感じられる1年をともに創り上げていき

たいと存じます。結びに、市民の皆さんに「3つのお願い」があります。「あいさつ」「ごみ拾い」「みどりを増やす運動」です。「人と人のつながりを大切にする」「まちを綺麗にする」「みどりを育てる」まちづくりを基本とし、市民の皆さんとともに、小さなアクションを積み重ねていきたいと思っております。

一人の力は微力であっても無力ではない。「一燈照隅、万燈照国」という言葉のように、一人ひとりが持つ力を信じています。自然との調和、お互いさま、おかげさま、利他の心など、日本が古来より紡いできた和の心を、職員、市民の皆さんと大切にしながら、ともにコロナ禍を乗り越え、泉大津市を前に進めていくために全力を尽くす所存です。

※次ページでは、令和4年度の主要事業を紹介いたします。

市民の皆様とともに未来に続く持続可能なまちづくりへ

南出市長は、令和4年第1回市議会定例会で市政運営にかかる施政方針を述べました。

全文は、市ホームページに掲載しています。



問合せ 政策推進課

「将来に希望がもてる元気な泉大津」

をめざして

令和4年度の主な事業

力を合わせて市民の笑顔が
あふれるまちづくり

官民連携・市民共創により
社会課題解決の取り組みを推進

課題解決につながる取り組みを実施する事業者を支援するため、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した資金調達やリビングラボ推進事業を引き続き実施します。

自治会などにおけるICT活用支援

コロナ禍においても市民公益活動が停滞しないようICT活用出前講座の開催や、自治会連合会においてICTを活用したネットワークの構築を目指し、調査研究に取り組みます。

女性活躍推進研修の本格実施

女性の働きやすい職場環境を整備し、職員の多様で積極的なキャリアアップを後押しするため、「女性のキャリアデザイン研修」を本格実施します。

学びあうひとづくり
彩りあるまちづくり

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）
の導入

全小・中学校区に同制度を導入し、学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みを進め「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の推進を図ります。その一環として、小津中学校の長寿命化改良工事にあたり、

地域の拠点となる地域交流ゾーンを組み入れます。

教育環境の充実と質の向上

オンライン学習ドリルなど、タブレットを活用した家庭学習の充実と授業の質の向上を図ります。また、モデル校において、英語を母国語とする外国人との英語によるコミュニケーションの機会の創出や、民間施設での水泳授業を実施し、学校プールの今後のあり方を検証します。加えて、留守家庭児童会の長期休業期間限定の利用を全校で実施します。

食育を通じた健全な体づくり

就学前施設や学校給食において、オーガニックなどの食材を導入し、子どもの健全な体づくりを推進します。

時代に対応した文化芸術施策と文化的魅力度の向上

第3次文化芸術振興計画を策定し、市民参加型の「ファンカミテイニング」を引き続き開催するなど、より多くの市民が文化芸術を通じて交流するまちづくりをめざします。加えて、市が有する文化財について、デジタルデータを作成し、広く発信しPRしていきます。

多様な学びに出会える、にぎやかな図書館へ

「すべての市民が新しい価値を創造する図書館」をコンセプトに、書籍や絵本等に加え、ビジネスに活用できるコンテンツを取り揃え、多彩な企画・イベントが開催され、

多くの人に愛される存在となるよう運営していきます。

誰もがすこやかにいきいきと
暮らせるまちづくり

コロナ禍により深刻化する
孤独・孤立化の対策強化

官民連携による取り組みとして、民間活力を活用した新たな居場所づくりや、既存施策を整理した冊子やポータルサイトの作成など個々の課題に応じたサービスにつなぐりやすくすることで課題解決を図ります。また、認知症の早期発見・対応のため無料の認知症検診の実施や、寝たきり高齢者などの尊厳の保持、生活衛生の向上のため、訪問理美容サービスの利用助成を実施します。

障がい者（児）施策の推進・各種助成の拡充

第5次障がい者計画の策定を行い、障がい者（児）施策を総合的かつ計画的に推進します。また、障がいや発達段階に応じた切れ目のない支援を行うため、児童発達支援センターの整備を行うとともに、子ども医療費助成の対象年齢を18歳到達年度末まで引き上げるなど、未来を担う子どもたちの健康と未来を支援します。

市民の健康づくり推進・強化

「自分の健康は自分で守る」というセルフケアの推進に向けて、健康推進条例を制定し、市民、地域、団体等が健康づくりに関する施策を包括的に推進し、元気な泉大津市の実現をめざします。その一環として、市民が自分に合った健康づくりが実践できるよう官民連携・市民共創による実

証実験を行いながら、市民の生活の質（QOL）と健康力の向上に取り組みます。加えて、府が実施している「アスマイル」に市独自のポイントを設定し、市民が積極的に楽しみながら健康活動に参加できる機運を高めていきます。

あしゅびプロジェクトの更なる展開

新たに高齢者を対象にいつまでも自分の足で生活することができるよう足部機能の改善状況の検証や、就学前児童を対象に事業効果を高めることを目的に測定業務の導入に向けた調査研究を進めます。

がん患者の社会参加不安や精神的苦痛の軽減

医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用を助成する「アピランスサポート事業」を開始します。

コロナ後遺症者などに対する支援の継続

市独自の対策として、コロナ陽性者やワクチン後遺症に悩んでいる市民に向けてオンライン相談などの支援を引き続き官民連携で実施します。

安全で心やすらぐまちづくり

時代に応じた災害対策の構築

災害対策として「自助・共助・公助」に「ご縁をいただきたい企業」の「縁助」を加え、助け合いの仕組みづくりを進めます。また、若年層の防災意識向上を図るため、楽しみながら防災を学べる場の提供や、避難所でのコロナ感染リスク低減のため、洪水浸水想定区域に居住する妊産婦向けにホテル避難制度を継続します。

災害や火災時の防災・減災に向けた環境整備

近年の災害多発化により地域防災力の要となる消防団員の役割が多様化する中、団員の確保と士気高揚に繋げるため、報酬制度等を見直し処遇の改善を図ります。また、住宅火災から高齢者を守るため、住宅用火災警報器の設置、維持管理を促進します。

コンパクトで居心地のよいまちづくり

アビリティタウン構想に向けた公園空間等の整備

市民会館等跡地に「みどり」を感じることのできる「ヘルシーパーク（自分の身体は自分で整える）」として公園整備を進めるとともに、小松町4号線の整備工事により周辺の利便性向上を図ります。

脱炭素社会の表現と美化意識向上に向けた取り組み

「第3次環境基本計画」などの各種計画を策定し、脱炭素化の取り組みを調査研究するとともに、市民、団体等向けに啓発、連携を推進します。加えて、「きれいにしよか！泉大津！」を合言葉に、「ごみ拾いアプリ」「ピリカ」を活用した事業や各種イベントを開催し、清掃活動のモチベーション継続に取り組みます。

誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

港湾エリアの「にぎわい創出

港湾エリア内の公園や緑地を活用した都市型アウトドアなどの親水空間をめざし、社会実証実験を通じて、「にぎわい」を創出する事業者を支援します。

新たな取り組みで地域経済の活性化

市内宿泊需要の回復と地域の活性化を図るため、特産品付き宿泊プラン利用者に対し宿泊等促進事業を実施します。また、市内における創業・起業促進のため、国の支援事業に加え、市独自の会社設立支援事業を実施します。

健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

デジタル技術を活用した市民サービス向上

市役所に来庁せずに手続きができるオンライン申請サービスの拡充、電話問い合わせ時の自動音声案内の導入、市民課窓口にキャッシュレス対応可能なセルフレジの設置、スポーツ施設などの予約システムの更新など、デジタル技術の活用により、市民サービスの向上を図ります。

市立病院

病院事業会計の健全化に向けた収支構造の抜本的な転換を図るため、地理的に近接し、かつ機能的にも類似・重複する府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化により、今後の人口動態予測に基づく将来の医療需要の変化を見据えた持続可能な医療提供体制の構築を目指しています。

令和4年度においては、（仮称）新泉大津市立病院整備事業を着実に進めるとともに、現在の市立病院の改修に係る設計業務に着手します。

加えて、これらの統合、再編・ネットワーク化を着地点として見据えながら、新たに国から示される公立病院改革ガイドラインを踏まえた「経営強化プラン」の策定作業を進めます。

あしゆびモニター大募集！今年は2つのコースがあります！

「あしゆびプロジェクト」の取り組みの一つとして実施している「あしゆびモニター」を今年は2つのコースで募集します（コースによって申し込みの月が異なります）。

(A) 4月募集 あしゆび市民モニター（小学5年生以上の市民が対象）200人募集

(B) 5月募集 あしゆびケアモニター（65歳以上の市民が対象「運動講座」付き）50人募集

※65歳以上の人は、どちらかを選んで(B)の人は5月に申し込みをしてください。



(A) あしゆび市民モニター（小学5年生以上の市民が対象）

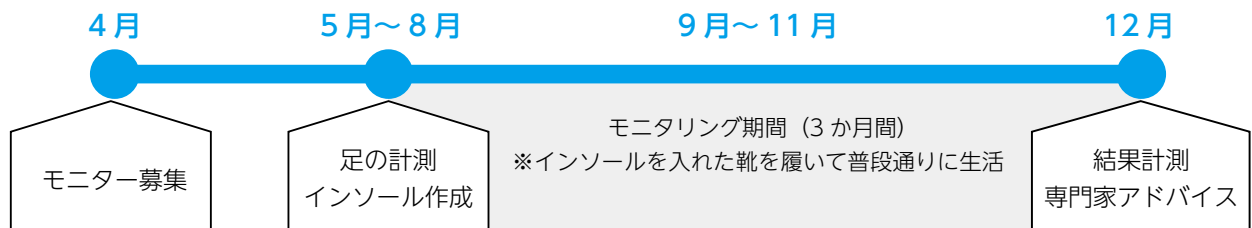
問合 健康づくり課

- 内容 インソールを入れた靴を履いて、3か月間普段通りの生活をするだけ
- 募集人数 200人 ※申込多数の場合は抽選
- 場所 マイフットステーション泉大津
- 対象 小学5年生以上の市民（足に悩み・モニター参加に興味のある人）
※65歳以上の人も申し込みできます
- 申込期間 4月11日(月)～17日(日)
- 参加条件 ①3か月後に必ず再計測に参加する
②過去のモニタリングに参加していない
- 参加特典 モニタリング後、作製したオーダーメイドインソール（15,000円相当）をプレゼント！
- スケジュール 4月～12月



あしゆびプロジェクト

あしゆび（足の指）を鍛え、浮き指を改善することにより、転倒の予防や体幹の安定を目指すプロジェクトです。



応募方法 以下のいずれか

▷インターネット 2次元バーコードから申し込み

▷ファクス 申込用紙を「(株)ドリーム・ジーピー (06・4708・4879)」へ送信

▷持参 マイフットステーション泉大津（東雲町252-1 南海本線 泉大津駅高架下）午前11時～午後5時（木・日曜日を除く）

インターネット申込



申込用紙 マイフットステーション泉大津の

店舗、市ホームページからもダウンロード可

問合 (株)ドリーム・ジーピー (☎06・4708・4877)

平日（午前9時30分～午後6時）

注意事項 募集・情報の収集・管理はマイフットステーション泉大津および運営会社である(株)ドリーム・ジーピーが行います。

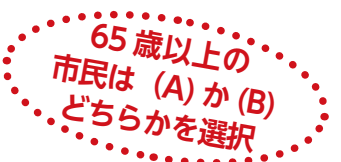
申込用紙はこちら



(B) あしゆびケアモニター（65歳以上の市民が対象）

問合 高齢介護課

高齢者の転倒は、骨折や頭部外傷などの大きなけがにつながりやすくなります。転倒を予防するためには、筋力やバランス機能の強化や足部の状態を健康に保つことが大切です。「あしゆびケアモニター」では、あしゆび体操やあしゆびケアの実践、運動講座への参加とインソール使用による足部機能の改善結果を計測し、検証します。



- 募集人数 50人
- 対象 65歳以上の市民
- 参加条件 ①運動講座（6回程度）への参加や自宅でのあしゆびケアなどの実践
②オーダーメイドのインソールを入れた靴を履いて生活

③事業前後の計測に必ず参加

●スケジュール 5月～12月頃

※5月に募集します。申込期間や方法などは広報5月号でお知らせします



転出・転入の際には、コロナワクチン接種の手続きを忘れずに

新型コロナワクチンを接種する際には、住民票がある自治体が発行した接種券が必要です。接種を希望する人は、転出・転入時に下記のとおり手続きをしてください。

泉大津市から転出する人

- ▶ 転出先自治体で、転入手続きをする際に接種券の発行方法を確認してください。
- ▶ 転出先で1・2回目の予防接種済証などの提出を求められる場合があります。



泉大津市に転入する人

- ▶ 市民課で転入手続きをした人は、市ワクチンコールセンター（0120・920・705）に接種券の発行の申請をしてください。
- ▶ 接種歴がある場合は、予防接種済証など、その内容を確認できるものを準備してください。なくても申請はできますが、あればスムーズに手続きができます。
- ▶ 申請方法 市ワクチンコールセンターに電話、ホームページから申請書をダウンロードして郵送（〒595-0013 宮町2-25 健康づくり課）



申請書はこちら

■ 接種の証明や接種歴の確認に利用できるもの

「予防接種済証」「接種記録書」「予防接種証明書（書面・アプリのどちらでも可）」のいずれか

※発行・再発行の申請先はワクチンを接種したときに住民票のあった自治体です。

泉大津市民として接種したときの記録の再発行を希望する場合は、ホームページで確認もしくは健康づくり課（☎33・8181）までお問い合わせください。



ホームページ

新型コロナワクチン接種後の体調不良や後遺症などの相談窓口はこちら

発熱、倦怠感や頭痛など全国で2万7,085件（2月18日現在）の副反応疑いが国に報告されています。また、これらの症状が長期間続き、日常生活に支障をきたすようなケースもあります。ワクチン接種後の体調不良や後遺症などで悩みの人は、ご相談ください。



▶ 健康被害救済制度やワクチン接種後の体調不良に関すること
健康づくり課 ☎33・8181

▶ 新型コロナ感染症の後遺症やワクチンの副反応などに関すること
オンライン相談へ→



▶ 接種後の副反応など専門的な問い合わせ
大阪府専門相談窓口
☎06・6635・2047（24時間対応）

後期高齢者医療保険の医療費の窓口負担割合が変わります

一定以上の所得がある人の医療費の窓口負担割合が変わります

75歳以上の人口増加に伴い、医療費の増加が見込まれます。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担分を除いた約4割を負担する現役世代の負担上昇を抑え、国民皆保険を持続するため法律が改正され、窓口負担割合が変わります。

■ 2割負担になる人

10月1日から、住民税課税所得が28万円以上の人で一定以上の所得の人（1人の場合は年金収入とその他の合計所得金額の合計が200万円以上。同一世帯内に2人以上の場合は同合計が320万円以上で加入者全員適用）は、現役並み所得者（3割負担）を除き2割負担となります。

■ 特別措置

2割負担になる人は、施行後3年間は外来の月々の負担増加額が3,000円までとなります。

■ 注意事項

厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録、ATM操作を依頼することはありません。不審な電話があったときは、警察署または消費生活センターに問い合わせください。

詳しくは、保険年金課に配置のリーフレットやホームページを確認ください。

問合 大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課
☎06・4790・2028 または市保険年金課